様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

石川県知事　　殿

提出者
住　所　　石川県金沢市小坂町西75番地
氏　名　　丸建道路株式会社
代表取締役　大竹哲也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　076-252-5194

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸建道路株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小坂町西75番地
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06　総合工事業
② 事業の規模	2024年度完成工事高　3,380百万円
③ 従業員数	68人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路工事（舗装工事） がれき類（アルファルト・コンクリート塊） ⇒再生処理業者に委託し、再生骨材として資源化

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図） 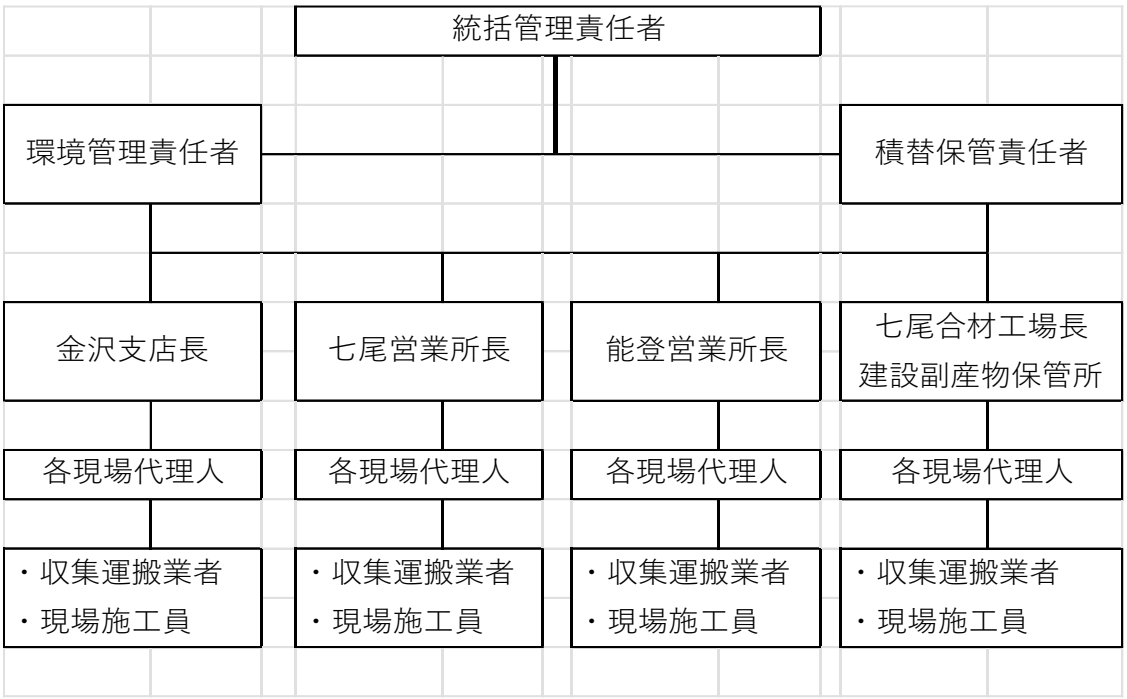

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別したものが混合しないように運搬する。 （コンクリート・鉄筋入りコンクリート・アスファルト）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現行どおり、分別を正確に行いがれき類を再生処理業者に委託する。

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和６年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和６年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和６年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和６年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）</td><td>がれき（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>19,714.25 t</td><td>1,445.92 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>19,714.25 t</td><td>1,445.92 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
委託基準に従って、業者を選択し、書面による契約を交わし委託処理を行っている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）</td><td>がれき（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>27,000　t</td><td>3,000　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>27,000 t</td><td>3,000 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

がれき類はすべて再生利用事業者に委託し、再資源化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）　別紙

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）</td><td>がれき（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>19714.25　t</td><td>1445.92　t</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき（その他）</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>225.7　t</td><td>41.353 t</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>0.14 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
　当社は、受注産業であり、排出量はその年度の受注量と発注者の事由により増減するので、自らの意思で抑制できない面を持つ。その対策として、産業廃棄物の大部分を再生事業者に委託することにより、再生材としての利用を図ってきた。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>27，000　t</td><td>3,000　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
　上記で記載したように受注産業のため、量的抑制はできない。
また、昨年度に引き続き能登震災の復旧工事も計画させており、排出量のさらなる増加が見込まれる。そのため排出量の大部分を占めるがれき類を確実に分別し、再生資源化を図る。</td></tr>
</table>